

2025年3月27日

一般社団法人生活情報基盤研究機構

理事の処分について (公表)

一般社団法人生活情報基盤研究機構は、当法人の役員たる理事1名が2024年度理事会に一度も出席しなかった事案および連絡不能である状態について、以下の通り報告する。

当法人理事会は、当該理事に対し、2025年3月27日付けで業務停止の処分を行った次第である。

当該理事は、2024年度(1月から12月)の理事会に3回全回欠席し、また度重なる連絡の試みにも応答がなく、アカウント消去など連絡の困難の度合いが高く、郵便物にも応答がないため、当法人としては当該理事を失踪状態とみなした。

当該理事には何らかの事情があると想定されるものの、当法人としてはこの状態は理事に民法上および法人法上課される善良な管理者の注意義務(善管義務)に反する状態であり、放置することは当法人、ならびに理事会・代表理事の責任を問われかねない、また信頼に関わる事態であることから、重く対処したものである。

なお、理事会は同氏について、任期は次の定時総会までではあるものの、事態を重く受けとめ同定時総会に解任の議案を提出している。

該当する理事はウェブサイトにてsuzuと表示されている者である。当法人の役員全員の氏名は登記を参照することで見ることができる。

一般社団法人生活情報基盤研究機構 代表理事

森 祐佳 (真空)